

新内節 初代鶴賀若狭掾考

小林 敏

はじめに

長きにわたった戦乱の世も鎮まり、江戸時代には泰平の世が築かれ、政治・経済が発展し、文化もまた民衆の支持を得て多くの分野で進歩した。

なかでも衣・食・学などが庶民の願望によって盛んになり、また歌舞伎や相撲・浄瑠璃などの娯楽が喜ばれ、歌舞伎と組み、あるいは特色のある曲節と芸風をもって親しまれた浄瑠璃があった。

浄瑠璃にも多くの流派があり、その流派の一つに新内浄瑠璃（新内節）があった。

新内節は歌舞伎の伴奏をすることは少なく、専ら市井や遊里の出来事などを題材にした。

1

「嫁して三年、子なきは去る」とまでいわれた封建時代は、女性

には辛い時代であった。様々な事情で苦界に身を沈めた遊女と馴染み客が、浮き世の義理・人情・金銭のはざ間で添い遂げられず、来世での縁を誓い、恋に殉じた男女の哀切さを、艶やかな高音で情緒ゆたかな節回しで切々と語る新内節は、巷間でもはやされた。

新内節は語り手の太夫と三味線方が組になって、賑わう盛り場や花柳の巷を弾き語りで流し、あるいはお座敷に招かれて演奏した。

江戸で生まれた新内節は、ほのかに愁いをおびた曲調が江戸町民の共感をさそい、愛誦された。

このように特色のある詞章と曲節をもって、広く世間の評判を高めたのが、創始者の初代鶴賀若狭掾である。

本稿は若狭掾の生国・芸名・本姓・作品などを主としてまとめた。

一 出生地

これまで初代鶴賀若狭掾（鶴賀庄兵衛）の出身地について越前敦賀といわれ、これに対して異説もあるが、一般には越前敦賀が通説ではなからうか。

しかし、この他には何も具体的なこととは明らかではなかったが、次の記述によって、鶴賀庄兵衛の生家若狭屋および鶴賀家の来歴の一端を知ることができた。

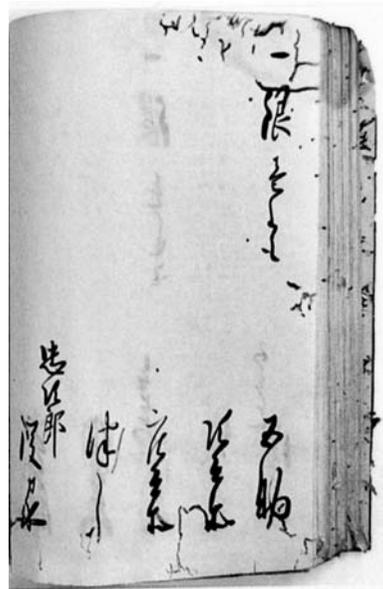
流転の新内節

庄兵衛は享保二年

（二七二七）、敦賀の紙屋町（現敦賀市元町）で、両替商若狭屋の息子として生まれた。

十八〜二十歳ごろ江戸に出て、三十俵二人扶持の御家人株を買い、高井庄兵衛と名乗る。（下略）

このように生家の町名・屋号・職業など、鶴賀若狭掾生家の詳細を記している。^①



「天明七年紙屋町庄兵衛・つし」
（氣比神宮蔵、敦賀市立博物館寄託）

これはどのような文献資料によって書かれたかは明らかではないが、しかし、この記述に基づいて文献を披見したところ、実在する人名が確認され、これを次にまとめた。

紙屋町は、古くから紙漉きを業とする家が多く、ここで製紙された紙は鳥の子紙と称され、良質な紙として知られた。

このように紙漉きを家業とする人家が集まっていたことから紙屋町と呼ばれ、氣比宮の近くにあつて戸数三十六軒、敦賀三十六町の中では戸数の少ない町である。

天明七年（二七八七）、大神宮奉加帳の紙屋町に庄兵衛・つし父娘の名が併記して記帳されている。^②

新内節二代目家元鶴賀鶴吉（こん）の父である初代鶴賀若狭掾は、前年の天明六年（一七八六）三月、七十歳の生涯を終えた。記帳されているつしは若狭掾の嫡女こん（鶴賀鶴吉）と、婿鶴賀



「近世の敦賀町（部分）」（『敦賀の歴史』敦賀市1989年より）



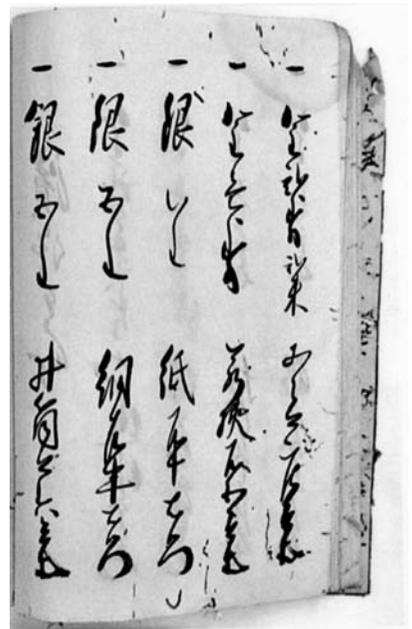
「享保十七年鳥居辻子町
若狭屋五兵衛」
(氣比神宮蔵、敦賀市立博物館寄託)

庄兵衛（幼名不詳）夫婦に生まれた女兒で、つじの没年を逆算すると天明七年この頃に合致する。

紙屋町に記帳されている庄兵衛・つじの名は、父庄兵衛が娘の健やかな成長を願い、岳父鶴賀若狭掾（初代鶴賀庄兵衛）の出生地である紙屋町を通して、氣比宮へ奉加したのではと推測される。

しかし、両替商若狭屋五兵衛は紙屋町から浜嶋寺町（現敦賀市元町）へ転居しているが、宝永四年（一七〇七）から紙屋町に五兵衛の名が見られ、浜嶋寺町若狭屋五兵衛との関わりが分かっていない。あるいは本・分家の間柄か、または浜嶋寺町五兵衛は営業店かなど、両家の繋がり有無は未詳である。

なお、紙屋町は浜（港）や問屋などから比較的是なれ、両替商を営むには些か不便のように思われ、鳥居辻子・浜嶋寺町へ移転したとも考えられる。しかし、紙屋町から浜嶋寺町への移転は、いつ頃



「天明七年浜嶋寺町
若狭屋五兵衛」
(氣比神宮蔵、敦賀市立博物館寄託)

かは定かではない。

天保三年正月吉日

惣代御用留^③

五月四日

一、殿様御通行二付疋田迄御用二付参り候者共、左之通

- | | |
|---------|--------|
| 両替屋 | 浜嶋寺町 |
| 酒 | 若さや五兵衛 |
| 酒 | 酒屋仲間 |
| 酒 | 東濱町 |
| 酒 | 鱈屋喜兵衛 |
| 豆腐屋 | 表町 |
| 豆腐屋 | 笠屋権左衛門 |
| 川御所ノ辻子町 | |

鶴賀若狭掾生家

宝永四年 (一七〇七)	五兵衛		
享保十七年 (一七三二)	五兵衛		若狭屋 五兵衛
天明七年 (一七八七)	五兵衛 庄兵衛 つし	若狭屋 五兵衛	
江戸時代 (年代不詳)	五兵衛	若狭屋 五兵衛	
天保三年 (一八三二)		両替屋 若狭屋	
天保七年 (一八三六)		若狭屋 五兵衛	

銭屋傳四郎

金ヶ辻子町

茶屋五右衛門

わらし

草うり

馬の杓

并二

菓子売

御影堂前町

肝煎へ談し申候

紙屋町

浜嶋寺町

鳥居辻子町

二 入門

日本海に面した敦賀・小浜の両港は、若狭小浜藩酒井家が治める藩領で、両港は畿内・奥羽・蝦夷（北海道）との交易の集積港として、各地から商取引する問屋筋の商人が頻繁に来往した。

港を背景にして商勢のある敦賀には各地から多勢が集まり、人々の集まる町には自ずと遊興の場が設けられ、遊芸・芝居・遊郭などが繁盛した。

「日本永代蔵」（井原西鶴・貞享五年刊）には、

越前の国、敦賀の港は（中略）北国の都ぞかし。旅芝居も爰に心がけ、巾着切も集れば。（下略）

このように紹介している。

とくに敦賀・小浜は地理的にも京都とは近く、衣食・学芸・医学・仏教などの京文化が伝播した。

小浜町民の著した「拾権雑話」の芸能にかかわる記述に、⁽⁴⁾

○元禄の初、京にて古今新左衛門と云者、小歌の上手あり。古今ふしと云。次で半太夫一中など云名譽出たり。

○京都より天下一左内呼下しいたさせ申候。（中略）其時平野屋太郎右衛門京まで呼に御のほり被成候。

○延宝八年三月十一日より八幡宮にて歌舞伎始りて、座本敦賀小谷惣兵衛、同二十五日まで十日はかぶき仕候。

○小浜古来より乱舞芸は相嗜（中略）然る処、享保の頃より小

芝居御免有しにつきて、上方より浄瑠璃の達人毎度来りせ
んく、以てはびこり、一ふしやらぬ者とはなかりし。

時の風俗大いにかはり、うしと見し世そ今はたと、老輩の
口ぐせなり。

また他書に、

浄瑠璃之出所^⑤

(上略) 京には左内といへる名人出来、世に其名たかく、あま
つさへ院参して若狭の掾と受領せり、是上りの受領のはじめ
とかや。(下略)

一方の敦賀では、

延宝元年 芝居興行

同 四年六月 京都・説教芝居 日暮七太夫一座を招き、六月

一日から十三日まで興行。

同 六年六月 人形芝居

なお、「遠目鏡」によれば、

芝居 新町に有

太夫 村井吉弥

金本氏 今里

太夫本 惣兵衛

但役者 四十人余

芝居小屋は古くから設けられていたが、享保十一年(一七二六)、
経営が新町・吉郎右衛門から丁持町・笹屋治郎兵衛に譲渡され、笹

屋座(笹谷座)・敦賀座へと名称を変えながら昭和二十年(一九四五)
七月、空襲により被災するまで存続した。

既述のように京での出来事や風説などが伝えられ、僧侶による文
教、豪商家は俳諧・詩歌・絵画など、京から師匠の招請や交流が深
かった。

また、京文化の向学を志す若者は京に上り、学術・医学・芸能・
金工などを学び、そのまま京にとどまり、あるいは帰郷して子弟に
教えた。

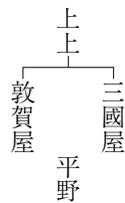
好きな芸能を学ぶために十代半ばの少年庄兵衛(幼名不詳)は上
京し、そのころ京において高名な宮古路豊後の下へ入門が許され
たと推測される。

そして江戸において豊後節を広めることを目指した豊後一門は、
享保十九年(一七三四)江戸へ下り、このとき庄兵衛も門下一同と
共に随行した。

江戸へ下った豊後は、芝居へも出演し、誉れを得て宮古路豊後
と改名、豊後節(宮古路節)と称され、広く世にひろまった。

なお豊後一門が江戸へ下った後、京都名物評判記に、

料理之部



次第にさたのよい

萬里小路

このように京にて評判の料理店として三國・敦賀両店を紹介している⁽⁸⁾

江戸 中村座

同 文字太夫

むつさねりのなまづばき
睦月連理懋 宮古路豊後掾

三 芸 名

同 綱太夫

同 加賀太夫

豊後一門が享保十九年（二七三四）に江戸へ下る前年の享保十八年（一七三三）正月、京坂の役者と豊後門弟の名寄せ評判記が版行された。

突如として番付に豊後掾のワキを勤める加賀太夫の名が見えていることである。

この一書を「筆顔見世鸚鵡視」といい、これには豊後を筆頭に七十一名（除吾妻路和泉太夫）の錚々たる顔ぶれが記され、後年に一流を成した園八・繁・数馬・右膳（宮古路文字太夫・常磐津文字太夫）などの名が見えている。

前出の評判記は、享保十八年正月に版行されたが、これには加賀太夫らしき名はなく、あるいは江戸へ下る前、または後に鶴賀から加賀太夫へと改めたのであろう。

また、この評判記には庄兵衛（加賀八・後敦賀太夫・鶴賀若狭掾）の師となる豊後門下の加賀太夫らしき名は見当たらないが、目に留まったのが、

次に元文四年（一七三九）、奉行所から豊後節が禁じられ、このとき宮古路加賀太夫から鶴賀加賀太夫へと芸姓を改めた。次の文書によれば、

「宮古路鶴賀
出世芸
尾上菊五郎

（上略）水野備前守様御勤役中御内寄合江被召出、浄瑠璃渡世御構無御坐宮古路相名乗申間敷旨被仰付、宮古路加賀太夫事鶴賀加賀太夫と相改、豊後節ヲ新内節と唱ひ候節浄瑠璃ニ改正仕家業致罷在、

（中略）去十一月四日相手吉右衛門儀私流儀新内浄瑠理ヲ以、

都路加賀太夫と相名乗名札差出、相手鉄五郎、久次郎兩人共都路相名乗候段、文字相違与者乍申元文之度宮古路相名乗申間敷旨被仰出候御趣意失ひ候筋ニ相当り、殊ニ鶴賀起立之宮古路加賀太夫名前二紛敷、私方差障相成候間（下略）

このように宮古路鶴賀太夫の名が載っていることである。しかし、この鶴賀太夫については全く手掛かりが得られず、この後の「出世芸 宮古路鶴賀」の消息は杳として知られていない。⁽⁹⁾

しかし、豊後一門が江戸へ下向した翌年の享保二十年（一七三五）

七月、

天保九戌年八月廿九日

四谷伊賀町長五郎店

幸次郎方同居仁兵衛妻

願人 鶴吉事つち 爪印

御奉行所様

(以下略)

吉右衛門(伊之助・彦次郎)が都路加賀太夫を名乗ったことは元文の頃、豊後節を禁じた趣旨に反すると非難し、さらに鶴賀家始祖の宮古路加賀太夫の名に紛らわしく、差し障りになると家元つぢは反論している⁽¹⁰⁾。

鶴賀家元と新内系太夫との公事訴訟は文化年間から係争されてきた訴訟で、天保十一年(一八四〇)七月十二日、全て内済(和解)が成立し、家元つぢが済口証文を奉行所へ差し上げた。

豊後門下の宮古路鶴賀太夫は江戸へ下る前後に宮古路加賀太夫に改名、そのご豊後節禁止後は鶴賀加賀太夫・富士松加賀太夫を、さらに富士松薩摩掾へと改名した。

なお富士松薩摩掾の主な門弟には須賀太夫・加名太夫・津賀太夫・蘭筑・加賀吉・加賀七など、その他に多勢の門人がおり、蘭筑は簡略であるが宮古路停止書および常磐津・鶴賀・富士松浄瑠璃家業の御伺書を書き留めている。

鶴賀若狭掾の師である富士松薩摩掾は宮古路・鶴賀・富士松へと改姓し、鶴賀家の初代とし、つぢを四代目家元に数えている。また敦賀太夫の名が初めて番付に見えるのは、

小林 新内節 初代鶴賀若狭掾考

延享元年(一七四四)三月、

中村座

ワキ 宮古路敦賀太夫

駒鳥恋関札 宮古路加賀太夫

三味線 竹沢平八

これは宮古路文字太夫と加賀太夫が一日替りに浄瑠璃を勤め、このとき初めて番付に敦賀太夫の名が見えている(二十八歳)。

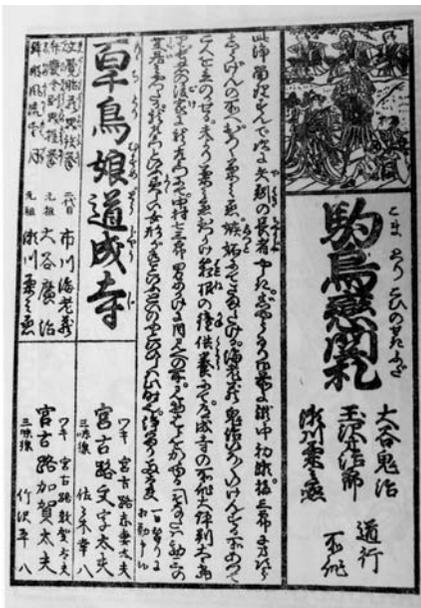
さらに富士松薩摩掾門下の富士松敦賀太夫は、宝暦元年(一七五二)五月、

森田座

露時雨裳浪 敦賀太夫改

朝日若狭掾

敦賀太夫は朝日若狭掾に改め、その披露に右の浄瑠璃を語り、師



『駒鳥恋関札』

(『花江都歌舞妓年代記』)

日本古典全集刊行会 1934 年より)

の下を離れて独立した。

なお、富士松敦賀太夫改朝日若狭掾が活躍していた頃、義太夫節に、

豊竹肥前掾門弟

堀江六間町 豊竹若狭太夫

本所中之郷 豊竹敦賀太夫

同じ江戸に於て人形浄瑠璃（義太夫節）の肥前掾門弟として、右記の太夫名を記している。富士松薩摩掾は上方の出身とも伝えられ、宝暦七年（一七五七）六月に没した。享年七十二。

翌八年（一七五八）、朝日若狭掾は鶴賀姓を継承し鶴賀若狭掾に改名、その披露に「二重衣恋占」を語り、今日まで新内節鶴賀家元が受け継がれている。

四 本 姓

鶴賀新内節（略称・新内節）宗家である鶴賀家の姓名は、その名称と創始者庄兵衛（幼名不詳）の名から鶴賀庄兵衛を名乗っている。

これは菩提所幸龍寺過去帳からも裏付けられ、以後の鶴賀家代々の当主はこれを受け継ぎ、鶴賀庄兵衛を名乗っている。

しかし、後に高井姓を名乗り、これは江戸時代のある時から名乗ったか、または明治以降に高井姓を設け名乗ったかは今日まで明らかではない。

この高井姓を設け名乗ったのは次の時であろうと考えられ、

(一) 掾号受領

(一) 御家人株購入・養育

(二) 苗字必称義務令

右記の順に考察する。

(一) 掾号受領

宝暦元年（一七五二）二月 森田座

露時雨裳浪

富士松敦賀太夫 改

朝日若狭掾

宝暦八年（一七五八） 森田座

二重衣恋占

朝日改鶴賀若狭掾

このように掾号受領および朝日改鶴賀若狭掾へと芸姓を改めていく。この芸姓を改めたとき四姓の一つである源姓を用いて鶴賀若狭掾源義正を名乗っている。

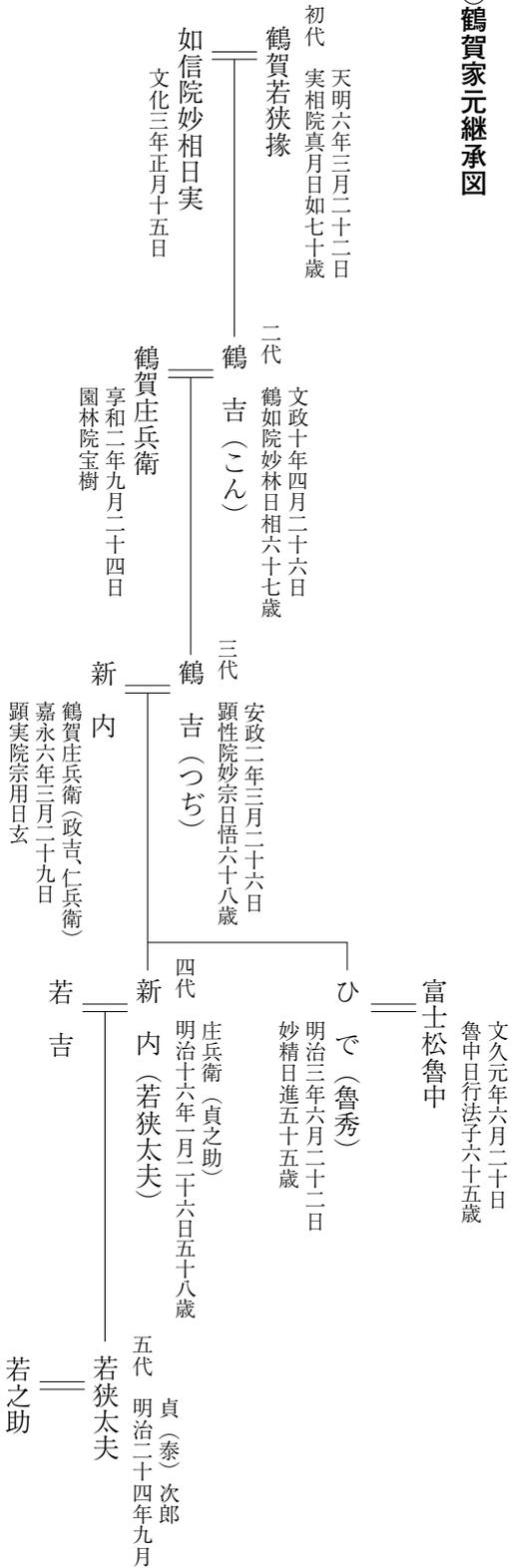
しかし、掾号受領および改姓した時を含め、以後、文献および番付や江戸期の鶴賀家過去帳に高井姓なる物故者は見当たらない。

(二) 御家人株購入・養育

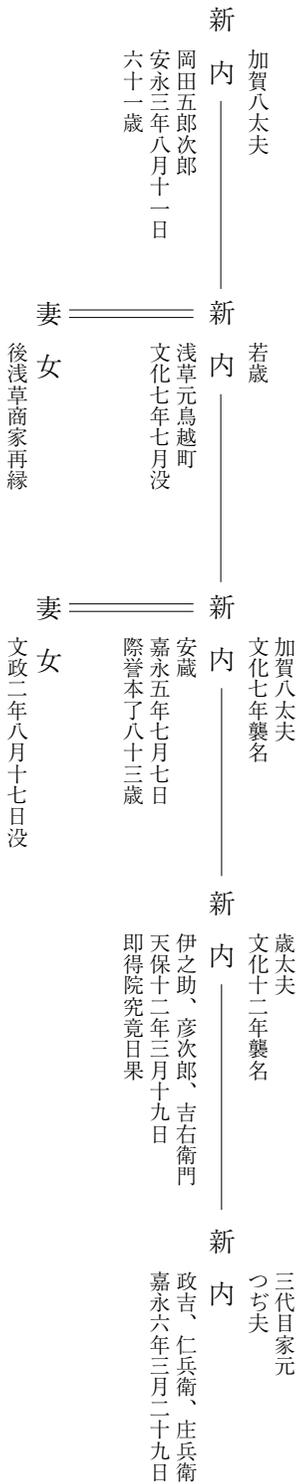
これまで御家人株を購入、あるいは御家人に養われたなど、様々な浮説があつて真偽のほどは明らかになっていない。

また御家人株購入は生活の一助か、あるいは社会的に家格を示す意図をもって購入したとすれば、前御家人の姓を名乗らなければならず、それはいつ頃の事かなど明確になっていない。

○鶴賀家元繼承承図



○鶴賀新内襲名図



小林 新内節 初代鶴賀若狹掾考

なお御家人に養われた云々は、身分制度が確立されていた時代に、庶民が武家方に養われたなど疑問が残り、むしろ御家人または武家方の下で働いていたと解すべきである。

なお旗本・平岡頼長の家臣で用人の役職を務める高井庄兵衛なる人物が実在している。この高井家で働いていたとも考えられるが、もう少し時代を遡ってみないと判断は難しい。

旗本・平岡家は慶長年間（一五九六―一六一四）からの家柄であり、家臣高井家はこの頃から仕えていたのではと推考されるが詳らかではない。

庄兵衛は高井家で働いていたとしても、後に主家の高井姓を名乗ることはあり得ないと考えるが、あるいは庄兵衛の生家若狭屋では以前から高井姓を保持していたが、公には用いなかったとも考えられる。しかし、御家人株購入あるいは養われたなど、それはいつ頃のころかなど確証は得られていない。

これまで江戸時代の過去帳、新内節二代・三代目家元の訴状、諸文献などを管見の限り精査したが、高井姓または類似する姓や用例も見られない。

(三) 苗字必称義務令

江戸時代では公に名字（姓）を名乗っていたのは武家・町役人・旧家・名主または庄屋などであり、一般庶民は名字はなくとも互いに屋号・通称などを呼びあい、または用いて日常生活での必要は感じなかった。

多年に亘った封建制度の慣習は明治の世になっても今までと変わ

らず、名字を用いることは少なかった。

このため国民に名字を名乗ることを許す布告が明治三年（一八七〇）九月、

自今平民苗字被差許候事

として平民苗字許可令が布告されたが、平民には特に苗字（名字）を名乗る必要もなく普及しなかった。

このことから再度、明治八年（一八七五）二月、

平民苗字被差許候旨明治三年九月布告候處自今必苗字相唱可申、尤祖先以来苗字不分明ノ向ハ新夕ニ苗字ヲ設ケ候様可致此旨布告候事

このように布告が発せられ、今後は必ず苗字（名字）を名乗ること。ただし、先祖伝来の苗字が明らかでない時は、新たに苗字を設けることとした苗字必称義務令が公布された。¹²⁾

維新後の明治八年に苗字必称義務令が公布され、このとき鶴賀家四代目鶴賀庄兵衛（貞之助）が初めて高井姓に改め以後、鶴賀から「高井」姓を名乗ることになったと考えられる。

因みに鶴賀家の菩提所幸龍寺は関東大震災で焼失し、浅草から現今の世田谷区に移転したが、その際に作成した整理帳が残されている。

この原簿によれば、

実相院真月日如信士 初代鶴賀若狭掾

天明六・三・廿二 高井庄兵衛

新内

諦聴院鶴寿信士 四代鶴賀庄兵衛

明治十六・二・廿六 高井

このように「高井」姓が記帳されている。¹⁹⁾

また同寺には「鶴賀家元歴代墓」があり、この墓碑は八代目家元鶴賀若狭掾（鈴木 寿）が大正十二年五月に建てたもので、鶴賀家初代から五代までの名があり、その全てに高井姓が刻まれている（但し、二代・三代の名は誤り）。

これまで鶴賀家の江戸時代に関わる諸文献を可能な限り調査したが、高井姓は見いだせず、やはり明治八年の苗字必称義務令を契機にして、鶴賀から「高井」姓を設け名乗ったと理解したい。

五 作 品

初代鶴賀若狭掾が作曲した新内浄瑠璃の作品は多くあるが、中でも、

二重衣恋占（花咲綱五郎）

若木仇名草（蘭蝶）

明烏夢泡雪（明烏）

があり、とくに蘭蝶・明烏は新内浄瑠璃を代表する名曲といわれ、愛好者も多く、テレビ・ラジオでも放送されている。

若狭掾の前期頃の作品は中国・本邦の故事・詩歌・仏教説話などを作品の冒頭に採り入れた曲が多くみられ、これを新内浄瑠璃の特徴ある詞章とあい容れる文体にするか、想を練ったことがうかがえる。しかし、歳月を経るにしたがって後期の作品は次第に吉原中心の

内容へと移り、故事・仏説などを冒頭にして本奏へと誘なう手法は少なくなっている。

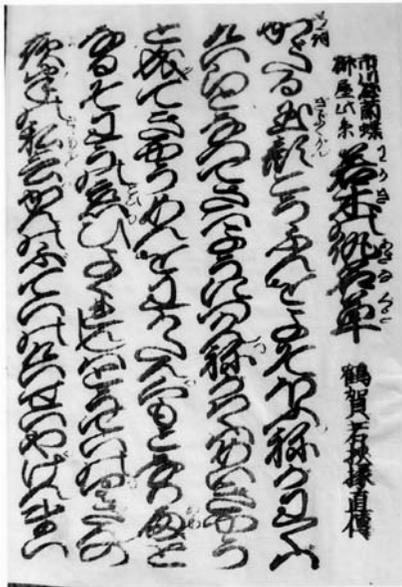
なお、享保七年（一七三二）、心中という語を禁じ相対死とし、心中読売（かわら版）も禁じられ、翌八年には相対死法度の令が発せられた。これによって新作物は相対死を表現することが出来ず、法度に触れない詞章をどのように表すかは作者の力量にかかっている。

市川屋蘭蝶
榎屋此糸 若木仇名草

へががたる玉顔こうふんをよそほふ、ねがわくはけいらとなつてさいようにつかん。

冒頭にこのような一節があり、これは中国の唐詩選から劉廷芝（劉希夷）作の「公子行」を採り入れ、本奏へと導く手法である。

浮世声色身振師は役者などの声・せりふ・癖などを真似てお座敷



『若木仇名草』

で演じることで、これを稼業とする市川屋蘭蝶は、いつも我が家のように榭屋の抱遊女このいと此糸の許へ通っていた。

へ今さら云もふるけれど、四ッ谷で始めてあふた時、すいたらしいと思ふたが、いんぐわなえんのいと車。

蘭蝶と初めて出会った頃を思い出しながら、此糸は幾度か店を移り替え、くるわ勤めの気苦労や辛さを嘆いた。

しかし、蘭蝶は此糸の許へ相変わらず足繁く通いつめ稼業も上の空。女房お宮は、

へ縁でこそあれ末かけて約束かため身をかため、世帯かためて落ついて、ア、嬉しやと思ふたはホンニ一日あればこそ。

お宮は蘭蝶が此糸と馴染んでいることを嘆き、此糸を訪ねて蘭蝶と別れてくれと頼む。

女房お宮から別れてくれと頼まれた此糸は蘭蝶への情と、お宮さ



『二枚続吾嬬錦絵』より
(国立国会図書館蔵)

んへの義理との板挟みになり、浮き世の定めない無常と、苦界から抜けられない遊女の身の上から、この世では蘭蝶と添い遂げられないと悟り、

へお宮さんへの義理立て、この世でそれはれぬその代り、おま

へは後にながらへ、おみやさんと仲よふして、百万年のお命すぎて、未来は必ず私と女夫めおと。蓮むすぶを分けて持つて居るぞへ。

此糸の詞ことばに「蓮座を分けて待つて居るぞへ」と、極楽浄土へ行くために、蓮華の台座を分かち待つて居ると、此糸の覚悟の程がうかがわれ、一途に蘭蝶を恋慕う此糸の心根がいじらしく、そして、

へ二人が命みじか夜の、鳥も告るや鐘のねも、あすのうき名や

ひびくらん。

夏の夜は短く明けやすいように二人の命も儂く、明日は相對死あけがらす(心中)の噂が広まることを暗示して本曲を結んでいる。

若狭掾の代表作品に「若木仇名草」と並んでの人気曲が「明烏夢泡雪」がある。

降りしきる雪の中を古木に縛られている浦里うらりと禿かむを助けようと、時次郎が堀ほりを乗り越え助け、吉原で唯一の出入口である大門を目指して走るという。しかし、これは全て夢見の物語である。

本作品は吉原の遊女と情人を題材にしているので、くるわ用語も使われている。

六 晩 年

若狭掾の晩年は新内節の新作に取り組み、いくつかの作品を発表している。

しかし、明和年間の中頃から狂歌という戯歌が流行し、若狭掾の心境に変化が生じ、狂歌に興味をもつようになったか、それは新内節の新作に取り組み体力的な限界を感じた、あるいは加賀八太夫(初代・新内)の没後、二代目新内とその系統の台頭を分派的と不信の念を抱いたなど、狂歌へと傾注していった若狭掾の真意は定かではない。

若狭掾は狂歌の雅号を大木戸黒牛おおきどのくろうしといい、天明二年(一七八二)、六十六歳のとき「興歌めさし草」に歌を載せている。その他に、

狂歌二葉草(天明三年)

狂歌知足振(天明三年)

狂歌鶯蛙集(天明四年)

黒牛の狂歌と名が見えている。

初代鶴賀若狭掾は新内節という邦楽史にその名を残す偉業を成し遂げられ、天明六年(一七八六)三月二十二日、七十年の輝かしい生涯を終えられた。

嫡女である鶴賀鶴吉(本名こん)が父の三回忌と推定される法要が営まれたとき、「手向たむけの露笹つゆのささ一節」という追善曲を供養としてささげている。

その冒頭の一節に、

小林 新内節 初代鶴賀若狭掾考

へ燈籠になき玉よばひ一トふしの、手向の露におきそふる、元のしづくとなる人に残らずとゞけ三津瀬川、しるもしらぬもおしなへて、いふたことばのかずくをうつす昔の袖ごうろ。

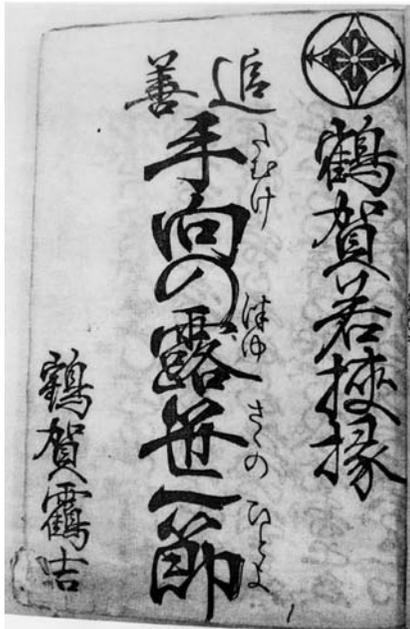
このように父を悼む詞章になっている。

また、この作品の外題には角書がなく、鶴吉のワキを勤める太夫や三弦・版元などの名も記されていない¹⁴⁾。

この頃は先代からの高弟や二代目鶴賀新内も健在であり、浄曲界初の女性家元の任に就く前、または後の曲かは定かではない。

いずれにしても鶴吉はまだ二十代半ばの若輩であり、鶴賀社中をまとめていくには日も浅く、権威や足元も固まらず、社中の長老・新内系大夫との融和などを考慮し、ごく内々に発表された追善曲とも考えられ、一般には公表されなかったのではと推測される。

鶴吉は後に鶴賀和國・同鶴老へと名を改め、鶴吉直伝の正本に



『手向の露笹一節』
(野田市立興風図書館蔵)

「夢^{ゆめの}緞^{じゆん}帯^{たい}」「末^{すゑ}露^{つゆ}思^{おも}言^{こと}葉^は」などの作品がある。

新内節鶴賀家元という重職を継いだ二代目家元鶴吉は、新内系太夫との芸名に関わる公事訴訟をも乗り越え、強固な意志と努力によって鶴賀社中を統括し、娘つちが三代目家元を、さらに後世へと受け継がれ、今日の新内節発展の礎になっている。

七 放送・演劇

(一) ラジオ

・昭和二十三年四月十日

NHKラジオ第一

道中膝栗毛

十返舎一九の「東海道膝栗毛」を基に出来た作品で、作者は鶴賀三代目家元つちの娘ひでの嫁ぎ先である富士松魯中で、ラジオで放送されるのは珍しく聴く機会が少ない曲である。

・昭和二十四年十月二十八日

NHKラジオ第一

夫婦新内

柳永二郎

伊志井寛

花柳小菊

これは小説「鶴八鶴次郎」をモデルにした放送劇ではなからうか

と推測されるが、内容については未詳である。

・昭和二十六年三月十五日

NHKラジオ第一

明烏後正夢

この曲は鶴賀若狭掾作「明烏夢泡雪」の後篇ともいえる曲で、富士松魯中が幕末頃に発表した作品で、今日に伝えられているか難しい曲である。

・昭和二十九年八月五日

NHKラジオ第一

若木仇名草(蘭蝶)

浄瑠璃 鶴賀梅太夫

三味線 新内仲造

素浄瑠璃であるが、時代は変わっても新内きつての名曲「蘭蝶」を聴きたいという要望が多い。

(二) テレビ

テレビの普及につれて新内節を放送される機会が多くなったが、「蘭蝶」「明烏」のリクエストが多く、人気の高さがうかがえる。

・昭和六十二年二月二十日

NHK教育テレビ

蘭蝶

浄瑠璃 鶴賀伊勢太夫

三味線 新内仲三郎

上調子 新内勝史郎

振付 イメージ 花柳錦之輔

映像 イメージ 浅丘ルリ子

待ち人の遅れに気が高ぶるといふ設定なのであろうか、女性が怒り、悲しみ、喜びなど、感情の所作を演じるイメージ映像で、後方から蘭蝶の情緒あふれる節回しで浄瑠璃が流れ、新内と映像という試みは今後の方向性を示す一例といえよう。

・平成二年九月五日

NHK教育テレビ

関取千両幟

(新内流し入り)

浄瑠璃 富士松小照

三味線 新内仲三郎

上調子 新内勝次郎

樽太鼓 呼出し永男

義太夫節（人形浄瑠璃）からの移行曲といわれ、鉄ヶ嶽と稲川の取組みに勝者への賞金の出どころの意外さ、そして力士を夫にもつた稲川が女房の、

へ相撲取を夫にもてば、江戸長崎や国々へ…。

のクドキがあり、併せて大相撲の呼出し永男のりよの樽太鼓の響きが心地

小林 新内節 初代鶴賀若狭掾考

よく、隅田（旧称・大川）の川風に大銀杏のほつれをなびかせて、颯爽と闊歩する関取衆を思い浮かべながら視聴するのも味わいがあり、新内の相撲曲は珍しい。

(三) その他

・鶴八鶴次郎

この作品は昭和十年（一九三五）、第一回直木賞の受賞作で、著者は川口松太郎氏である。

内容は新内節という芸事を通しての人情味と、先代の娘鶴八（お豊）は三味線を、先代の弟子鶴次郎は新内の語り手として、互いに好意を持ちながらも、それぞれの思いが次第にすれ違い別れていくという、男女の機微にふれた名作である。

鶴八が去った後、流しをしながら暮らすという鶴次郎と、舞台番の佐平の二人が酒場で涙をこらえ寂しげに酒を飲んでるのが表紙



川口松太郎『鶴八鶴次郎』

カバーである。¹⁵⁾

本書の「鶴八鶴次郎」は映画・演劇でも上演され、近年では平成二十六年十一月、東京・新橋演舞場で歌舞伎の中村勘九郎、同七之助兄弟によって演じられている。

八 その後の新内節

敦賀家は三代目家元鶴賀鶴吉(つぢ)の子息(貞之助)が四代目家元になったが、明治十六年一月二十六日に亡くなり、嫡子貞次郎(泰次郎)が五代目家元を継いだ。

この頃、東京府における各流派の人数は次のようである。

昨年十二月中調 府下八品商現員

遊芸人現員

常磐津節 二百八十一人

清元節 二百三十一人

富本節 十二人

一中節 四十五人

富士松節 十八人

新内節 六十二人

明治十四年(一八八二)十二月、調査によれば右記のように常磐津・清元が圧倒的に多いが、これは歌舞伎の伴奏を勤めていたからである。¹⁶⁾

また、初代鶴賀若狭掾から血縁によって家元が受け継がれてきた

が、この後、五代目家元をもって絶えた。

時代も江戸から明治へと移り変わっても、地方では新内節が愛誦され、明治二十六年(一八九三)、北海道江差新地の花街に寄席が開業。その席開きには新内節も披露された。

一方、福井県下では、

福井・加賀屋座

三地芸妓の鶴賀新内温習会は昨夜限り千秋楽を告げたるが(下略)¹⁷⁾

日頃の練習成果を発表するおさらい会が明治四十四年(一九一)十一月二十八日、福井・加賀屋座で催されていることから、師匠は他所からの通い、または地元の方は明らかではないが、何れにしてもお座敷で芸妓さんに新内節を、と望む客の多いことがうかがわれる。

なお、昭和三十九年十月、「たけふ菊人形」(武生市、現越前市)が開催された。その中に、

第六景 新内節流し 菊人形二体

が展示された。

着物姿の男女二体の菊人形は三味線をもち、江戸情緒あふれる語り口で、賑わう花柳界隈を流し歩く姿であろう菊人形展示は珍しい。¹⁸⁾ 敦賀において新内節に関わる資料は乏しく、元左禰をとつていたお二方に尋ねた。当地では新内節の師匠については聞いたことはなく、ただ、いつ頃かは覚えていないが、新内節は聴いたことがある。

もうお一方は若く、昭和十二、三年頃、男女とも着物姿で男性は頭



敦賀市松島町来迎寺野の墓碑

に手拭いをのせ、女性
は手拭いを吹き流しに
かぶり、二挺三味線の
流しだったと思う。

この方にも新内節
師匠について尋ねた
が、敦賀では聞かれな
いという。

この頃、他所からき
て敦賀遊郭内で音曲
の稼業をする時、見番
(検番)への届けは不
要のようだった。

は大正以降の新内節師匠の實在は確認されていない。

しかし、市内に浄瑠璃関係の墓碑が四基確認され、うち三基が義
太夫節(太夫二、人形一)、一基が「宮古路」姓のある墓碑である。

(正面)

釋(國語カ)
□□

(右面)

剥落

(左面)

(背面)

門弟

七名

敦賀市松島町 来迎寺野

宮古路園枝

寛政七年六月

十八日建之

このように左面に宮古路園枝の名があり、豊後掾(豊後節)の流
れをくむ流派と考えられるが未確認である。

しかし、地方にあつて「宮古路」姓のある墓碑が現存しているこ
とは稀であり、貴重な浄瑠璃資料である。

おわりに

豊後節の流れをくむ新内節は幾年と時代は移り変わっても、人々
からこよなく愛好され、今に受け継がれている。

その新内節の創始者である初代鶴賀若狭掾は、今に伝わる数多く
の名曲を発表された功績は大きく、邦楽界発展に偉大な足跡を残さ
れた音楽家であった。

【謝辞】 本小稿の上梓に際し、氣比神宮には貴重書の掲載を許され、
敦賀市立博物館からは資料閲覧及びご教示と多くのご高配に与かり
ました。ここに記して深く感謝の意を表します。

註

(1) 『続福井の意外史』(読売新聞福井支局、一九七七年)。

- (2) 「宝永四年氣比宮勸化之帳」「享保十七年氣比宮勸化之帳」「天明七年大神宮奉加帳」「年代不詳大神宮奉加帳」(氣比神宮蔵、敦賀市立博物館寄託)。
- (3) 「惣代御用留」(『敦賀市史 史料篇 第二卷』敦賀市、一九七八年)。
- (4) 『拾権雑話』(福井県郷土誌懇談会、一九七四年)。
- (5) 「諸国遊里好色由来揃四」(『近世文芸叢書 第十風俗』国書刊行会、一九一一年)。
- (6) 「敦賀の遊郭」(『敦賀民報』昭和二十九年(一九五四)十月十日)。
- (7) 「遠目鏡中」(『敦賀叢書』敦賀会、一九〇九年)。
- (8) 「富貴地座位上」(徳川文芸類聚 第十二評判記) 国書刊行会、一九一四年)。
- (9) 「筆顔見世鸚鵡硯」(『歌舞伎評判記集成』岩波書店、一九七六年)。
- (10) 「新内節鶴賀新内両家の確執」(『若越郷土研究』第五十九卷第一号、二〇一四年)。
- (11) 『豊曲不二笈』宝暦五年(一七五五)刊、国立国会図書館蔵。
- (12) 『平民苗字必称義務令』国立国会図書館近代デジタルライブラリー。
- (13) 梶野伸一氏調査。
- (14) 『手向の露笹一節』『夢縹帯』野田市立興風図書館蔵。
- (15) 川口松太郎『鶴八鶴次郎』(河出書房、一九五五年)。
- (16) 「府下八品商現員 遊芸人現員」(『朝野新聞』明治十五年(一八八二)二月二十一日)。
- (17) 「敦賀新内温習会」(『福井新聞』明治四十四年(一九一)十一月二十九日)。
- (18) 「たけふ菊人形」(『福井新聞』昭和三十九年(一九六四)十月十七日)。